



## 令和 7 年度 東京都立板橋特別支援学校 学校経営計画

校長 山岸直人

本校は、高等部のみを有する地域型の（＝通学区域を定めた）知的障害特別支援学校である。

平成元年の開校以来、生徒一人一人が生き生きと学校生活を送るとともに、希望する進路を実現することができるよう、障害の特性や教育的ニーズに応じた専門性の高い指導・支援を行い、種々の教育活動を展開してきた。今後も、東京都教育委員会の教育目標・基本方針や「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」の基本理念などに基づき、「障害のある生徒が自分らしい生き方を見付け、将来の夢や希望を実現する」ことができるよう、教育環境の整備や科学的・客観的な知見に基づいた指導・支援を一層充実させることが必要である。

また、地域型の特別支援学校であることから、地域や関係諸機関との密接な連携・協働は不可欠である。このことは、生徒一人一人にとっても、学びの場が多様に広がるほか、地域社会の一員として自立と社会参加を果たし、共生社会を創出する人々の代表となる生徒を育成するための緒ともいえる。

本校に課せられたこれらの使命を念頭に置き、以下の通り学校経営計画を策定する。

### 1 目指す学校

#### 生徒の心のよりどころとなり、夢や願いを実現させる学校

- (1) 人権尊重の理念に基づき、一人一人を大切にした温かな教育を推進する学校
- (2) 生きる力の育成や希望進路の実現に向けて、個に応じた指導を推進する学校
- (3) 地域への貢献や共生社会の実現に向けて、外部支援、学校開放、交流等を推進する学校
- (4) 教職員の資質向上に向けて、組織的・計画的取組や研修・研さんを推進する学校
- (5) 着実な取組や生徒の成長を通して、保護者・地域・都民から信頼される学校

＜校訓＞ ・自律（節度ある行動力）  
・協同（力を合わせ行動する力）  
・遂行（最後までやりぬく力）

### 2 中期的目標と方策

#### (1) 生徒の確かな成長を支える

##### ア 生徒理解

アセスメントに基づいて、学校生活支援シートや個別指導計画をはじめとする諸計画を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育内容・方法の充実を図り、日々の教育活動を展開する。

##### イ 学習指導

生徒の課題に応じた教材・教具を工夫・開発し、分かりやすい授業・学ぶ喜びを実感できる授業を展開するとともに、基礎的・基本的な学力や生活力の確実な定着を図る。

##### ウ 生活指導

いじめ・体罰等の防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を通して、安全・安心な学校づくりを更に進めるとともに、自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。

## エ 進路指導

進路に関する情報収集や見学・体験・実習等を通して、自立と社会参加を目指す心を育てるとともに、自己理解を深め、一人一人の適性や希望に応じた進路の実現に向けた支援を行う。

## オ 特別活動

一人一人のもっている力や日ごろの取組成果の十分な発揮、他者との多様な関わり合いができるよう、行事や活動の工夫を行い、主体性や社会性の伸長を図る。

## カ ICT機器の活用

コンピュータやタブレット端末等のICT機器を活用し、機器の操作に習熟するとともに、情報収集能力や情報活用能力の向上を図る。

## (2) 地域と共に成長する

### ア 理解啓発と情報発信

交流及び共同学習、近隣施設の利用等を通して、障害に関する理解充実を図る。また、学校Webサイト（ホームページ）、行事の公開や施設の開放等を通して、積極的に情報を発信し、保護者のもとより、地域や都民からの信託に応える。

### イ センターの機能の発揮

各種の相談・支援活動等を通して、生徒及びその保護者・家族への助言・支援を行う。また、他の特別支援学校や中学校等と連携するほか、保健・医療・福祉・教育・労働等の各機関とのネットワークを拡充し、要請に対する的確な助言・支援を行う。

## (3) 教職員の力量を高める

### ア 学校運営と人材育成

教育に携わる公務員としての自覚のもと、服務規律の厳正を図るとともに、組織的・計画的な取組によって、最大の教育効果を上げるよう努める。また、質の高い教育活動を行うため、経験や課題に応じたOJTや研修等の推進を通して、特別支援教育の専門性を全教員が身に付ける。

## 3 今年度の取組目標と具体的方策

令和6年度に中期目標としていた

- ① 障害特性に応じた授業改善と学習環境の整備を目指した教員の専門性向上と授業の充実
- ② 若手教員の育成とベテラン教員によるOJTの充実
- ③ 不登校支援を含む、指導・支援困難ケースへの組織的対応力の強化
- ④ 地域と連携した創造性のある学習活動の広がりや進路指導の充実

を、今年度も重点課題としつつ、以下の事柄に取り組む。

### (1) 生徒の確かな成長を支えるために

#### ア 生徒理解

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 生徒のアセスメントを適切に行い、教育的ニーズを明らかにするとともに、個別指導計画や年間指導計画などの諸計画を作成する。 〔教務部〕	・年度当初（100%）
② 生徒の実態に即した教育環境の整備を行う。また、安全点検や校内美化を通して、安全面の維持や実態の変化に伴う改善を行う。 〔生活指導部、教務部〕	・教室等の環境整備と点検（月1回） ・事故発生（0件）

③ 計画的な指導や取組を行うとともに、成果と課題を踏まえて、計画や手だての修正などに役立てる。〔教務部〕	・「週ごとの指導計画」の作成と評価（週1回）
④ 授業のねらいを明確にし、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実施する。〔教務部〕	・学習指導案等のデータベース化と共有（通年）
⑤ 体罰・不適切な指導や威圧的な指導等のない、人権を尊重した指導を徹底する。〔教務部〕	・適切な呼名の徹底（通年） ・体罰・不適切な指導（0件） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
⑥ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価においては、面談等を通して保護者との十分な連携と共通理解を図り、以後の指導を一層充実させる。〔教務部〕	・個別指導計画や年間指導計画の提示（年度当初） ・評価の提示（前・後期末） ・保護者面談（年3回以上） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
⑦ 学校生活支援シートを有効活用し、学校生活及び家庭生活における諸課題について、担任とコーディネーターが地域関係機関と連携しながら組織的解決を図る。〔特別支援部〕	・支援会議（随時） ・「特別支援教育コーディネーター通信」の発行（年6回） ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
⑧ 校内のみで解決困難な事象については、「校内ケース対応委員会」で協議し、外部専門家や関係機関と連携しながら解決・改善につなげる。〔担当主幹、担当教員〕	・委員会（月1回）
⑨ 個別移行支援計画の活用と支援会議の実施を推進する。〔進路指導部〕	・移行支援会議（3年生全員）
⑩ 年度末の担任・担当者間の引継事項を明確にすることを通して、生徒に関する情報を確実に引継ぐとともに、指導の一貫性や連続性を確保する。〔教務部〕	・引継会（年度末）

## イ 学習指導

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 生徒が「興味をもてる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導を行うとともに、今日的な教育課題を教育課程に位置付け、学習活動を着実に推進する。〔教務部〕	・選挙管理委員会と連携した主権者教育授業（各学年1回ずつ） ・外部講師による消費者教育授業（各学年1回ずつ）
② 卒業後の余暇や仕事に生きるような読書活動を推進する。〔教務部〕	・学校図書室の整備（通年） ・学校図書利用の促進に資する選書（通年） ・高島平図書館との連携（月1回）
③ TOKYO ACTIVE PLAN for studentsを踏まえ、基礎体力の維持・増進や健康の保持増進を図る。〔教務部〕	・東京都統一体力テスト（年1回）
④ 様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を、生徒の実態に応じて推進し、適切な援助希求行動ができるようにする。〔教務部〕	・SOSの出し方に関する教育（年1回及び日常の指導の中で実施）

⑤ 発達段階や障害特性に配慮した性についての指導を進める。〔保健給食部、教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性についての授業（年1回以上）</li> <li>・外部講師を招いた授業（年1回）</li> </ul>
⑥ 校内での販売活動・実演等に加え、地域(校外)における作業学習(製品の販売や清掃活動等)の場を創り、職場での実習や体験の充実につなげる。〔作業班、担当主幹〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての作業班による校外活動(年間各3回以上)</li> </ul>
⑦ 総合的な探究の時間や特別活動等において奉仕活動に取り組み、地域との交流を深める。〔保健給食部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外外での清掃活動(年3回)</li> </ul>
⑧ 学習の到達状況について客観的な評価を受ける機会として、外部の検定・大会・展覧会などを積極的に活用する。〔教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種技能検定(清掃検定、漢字検定、英語検定等)の受検推奨と支援(各検定とも年間5名以上受検)</li> <li>・東京都特別支援学校アートプロジェクト展をはじめとする美術作品展への出品(年間15作品以上)</li> </ul>
⑨ 授業参観や各種行事など、保護者が実際の取組を参観できる機会を設け、保護者との十分な共通理解を図る。〔教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業参観(年5日)</li> </ul>

#### ウ 生活指導

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 校内外での事故(救急搬送・病院受診を伴うけが、遊出、器物破損等)の未然防止を徹底し、安全・安心な学校づくりを目指す。〔生活指導部、保健給食部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故報告と再発防止策立案の迅速な対応の徹底(発生翌日の職員朝会まで)</li> <li>・緊急時対応シミュレーション訓練(年3回:水泳指導中、教室、AED操作)</li> <li>・登下校指導(年3回以上)</li> <li>・安全指導日(月1回)</li> </ul>
② いじめの未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行うほか、日常からのわずかな変化も見逃すことのないように努める。また、学校いじめ対策委員会、学校サポートチーム等を活用して、早期の組織的な対応を徹底する。〔生活指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめアンケート(年3回以上)</li> <li>・未解決のいじめ(0件)</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度85%以上】
③ スクールバスの安全・安心な運行に努める。〔生活指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗降確認の徹底(毎日)</li> <li>・乗務員連絡会(各学期2回以上)</li> </ul>
④ 災害時の組織的な対応力を高め、災害安全教育及び防災対策と避難所機能の充実を図る。〔生活指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実効的な避難訓練の実施(年11回)</li> <li>・総合防災訓練の実施(年1回)</li> <li>・危機管理マニュアルの更新(随時)</li> <li>・都立学校保護者コミュニケーションシステム(Classi東京都版)の管理運営(通年)</li> </ul>
⑤ SNSルールの指導、犯罪被害防止等、保護者と連携したセーフティ教室を実施し、生活安全教育の充実に努める。〔生活指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティ教室(各学年1回以上)</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度85%以上】

⑥ 精神科校医による相談に加え、スクールカウンセラーを導入し、生徒及び保護者への相談機能体制を拡充する。〔特別支援部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全生徒との面談（年度当初）</li> <li>・実施が望ましい生徒や希望者との面談（週1回程度）</li> </ul>
⑦ 総合的な体力・健康づくり、食育を推進する。また、食物アレルギー等への具体的対応については、保護者とも十分な確認を行い、組織的かつ確実に取り組む。〔保健給食部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「給食だより」の発行（毎月）</li> <li>・リクエスト給食、郷土料理（毎月）</li> <li>・世界の料理を取り入れた献立（年6回）</li> <li>・給食試食会（年1回）</li> <li>・食物アレルギーに関連する事故（0件）</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
⑧ 医療的ケアを必要とする場合は、主治医による指示のもとに実施体制を整備し、医療関係者や保護者との緊密な連携をとりながら、安全かつ適切に医療的ケアを行う。〔保健給食部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアに関連する事故（0件）</li> </ul>

## エ 進路指導

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 日々の係活動や分担された役割の遂行をはじめ、職業や進路に関する見学・体験を行うなど、キャリア教育の充実を図り、将来への展望と働く意義の理解を深める機会とする。〔進路指導部をはじめ全員〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路先見学会（年1回以上）</li> </ul>
② 保護者と密に連携し、生徒及び保護者の進路希望に基づく進路先への就労（企業・福祉等）を実現する。〔進路指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する進路先への就労実現（全員）</li> <li>・進路面談（全員）</li> <li>・実習計画の策定（随時）</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度95%以上】
③ 保護者、地域、関係機関への進路指導関係の情報提供を充実させるとともに、連携を推進する。〔進路指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会での情報提供（年3回）</li> <li>・「進路だより」の発行（年6回以上）</li> <li>・進路講演会（年1回以上）</li> <li>・卒業後に関する研修会（年1回以上）</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度90%以上】
④ 社会人としての基本的なマナー等を身に付ける指導を推進する。〔進路指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナーみだしなみ講座（年1回）</li> </ul>
⑤ 学校卒業後の移行支援（アフターケア）を充実させる。〔進路指導部、特別支援部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後3年間の移行支援（90%以上）</li> </ul>

## オ 特別活動

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 各種学校行事（事前・事後学習を含む）の計画的かつ円滑な実施を通して、体験的活動の充実を図るとともに、集団活動の喜びや連帯感を深める。〔教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業学習班ごとの発表・製品の販売の実施、各教科の学習成果の発表・展示の実施（文化祭にて）</li> <li>・生徒一人一人の目標・手だての明確化、経営企画室と連携した円滑な計画・実施（通年）</li> </ul>

② 地域の高等学校や中学校、都立高島特別支援学校との交流及び共同学習等を通して、他者と関わり合うことの楽しさや意義を経験し、自己有用感の向上を図る。〔教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立高島高等学校との交流（年2回以上）</li> <li>・板橋区立高島第一中学校との交流（年2回以上）</li> <li>・都立高島特別支援学校中学部第2・3学年対象の活動（年2回、作業学習等）</li> <li>・高齢者との交流（年1回以上）</li> </ul>
③ 部活動や各種大会等への参加を通して、余暇活動の充実を図るとともに、生涯学習・スポーツの意欲を育てる。〔生活指導部、部活動担当〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画に基づいた評価の実施（学期ごとに年3回）</li> <li>・部活動指導員の有効な活用（通年）</li> <li>・体罰・不適切な指導の根絶（事故0件）</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度70%以上】

## カ ICT機器の活用

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① ICT機器（一人1台端末）等を積極的に活用し、障害特性に応じた教材開発、指導方法の工夫及び教室環境等の構造化を推進する。また、主体性を引き出す授業を実施する。〔教育メディア部、教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の障害特性に応じた分かりやすい授業の実施（全員）</li> <li>・外部専門家による指導・助言、デジタルサポーターの活用（通年）</li> </ul> ◇学校評価保護者アンケート【満足度80%以上】

## (2) 地域と共に成長するために

### ア 理解啓発と情報発信

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 地域に開かれた学校行事(体育祭、文化祭)を実施し、知的障害に関する理解の充実を図る。〔教務部〕((I)オ①の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業学習班ごとの発表・製品の販売の実施、各教科の学習成果の発表・展示の実施(文化祭にて)</li> </ul>
② 地域の高等学校や中学校、都立高島特別支援学校との交流及び共同学習等を通して、知的障害に関する理解の充実を図る。〔教務部〕((I)オ②の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立高島高等学校との交流（年2回以上）</li> <li>・板橋区立高島第一中学校との交流（年2回以上）</li> <li>・都立高島特別支援学校中学部第2・3学年対象の活動（年2回、作業学習等）</li> <li>・高齢者との交流（年1回以上）</li> </ul>
③ X(旧Twitter)、学校Webサイト(ホームページ)、学校だよりをはじめとする積極的な情報発信を強化する。〔教務部、教育メディア部ほか〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・X(旧Twitter)とWebサイト(ホームページ)による計画的な情報発信(合わせて年250回以上)</li> <li>・「学校だより」の発行(年13回)</li> </ul>
④ PTAと協働し、地域団体との連携の推進を図る。〔副校長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA主催「夏まつり」への支援(年1回)</li> </ul>
⑤ 本校同窓会と連携した卒業生支援を行う。〔副校長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋の会主催「20歳をお祝いする会」への協力(年1回)</li> </ul>

### イ センターの機能の発揮

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
① 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークを推進する。〔特別支援部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都立高等学校(6校)等への訪問相談支援(年25回)</li> </ul>

② 近隣学校との連携を深め、本校における入学相談の充実を図る。〔特別支援部〕	・都立高島特別支援学校、通学区域内中学校との引継ぎ支援会議等の実施（対象校と随時）
③ 放課後等デイサービス・ヘルパー事業所等との連携強化を図る。〔特別支援部、生活指導部〕	・登下校支援や相談支援の充実を目的とした連絡会（年3回）
④ 特別支援教育理解啓発事業を推進する。〔特別支援部〕	・特別支援教育理解啓発事業研修会（年1回）
⑤ 学校開放事業を計画的に実施する。〔進路指導部、経営企画室ほか〕	・本人講座（卒業生対象、年4回） ・地域団体への校庭開放（通年）

### (3) 教職員の力量を高めるために

#### ア 学校運営と人材育成

目標〔担当〕	達成の姿、数値目標等
<b>&lt;外部専門家の活用&gt;</b>	
① 外部専門家の指導・助言を活かし、様々な教育活動の充実を図る。	・指導・助言の記録の共有とデータベース化（随時） ・「外部専門家だより」の発行（年5回）
・ 研究授業後の協議会を通して、個々の教員の授業力や専門性を向上させる。〔教務部、研修研究部、特別支援部〕	・若手教員の研究授業及び授業後の研究協議会（63回以上） ・週ごとの指導計画を活用した指導・助言（通年）
・ （各教科、作業学習）PDCAサイクルを活かした授業改善〔教務部〕	・指導・助言（通年） ◇学校評価保護者アンケート【満足度80%以上】
・ （日常生活の指導、作業学習、職業など）自立と社会参加を見据えた教育の充実〔教務部〕	・指導・助言（通年） ◇学校評価保護者アンケート【満足度97%以上】
・ 自立活動や摂食指導等の充実〔教務部、保健給食部〕	・指導・助言（通年）
<b>&lt;学習指導、生活指導、進路指導、特別活動&gt;</b>	
② 自己肯定感や自尊感情の伸長、生徒が互いを思いやる気持ちの育成を教育活動全体で推進する。〔全員〕	・自己肯定感や自尊感情の伸長を目指した教育活動についての全校研修（年1回）
③ 各種会議における意見交換などを通して、指導の改善に反映させる。〔生活指導部〕	・学校いじめ対策委員会（年1回以上） ・学校サポートチーム会議（年1回以上） ・防災教育推進委員会（年2回）
③ 学級担任の進路指導力の向上を図る。〔進路指導部〕	・学年会等での情報共有（通年） ・ビジネスマナー研修（年1回） ・進路指導、福祉制度研修（年1回） ・職場見学会（新転任者2回、全員1回以上）
④ 各種学校行事（事前・事後学習を含む）の計画的かつ円滑な実施に向けて、資料を整理する。〔教務部〕	・実施マニュアルの整備（通年）

＜教職員（教育公務員）としての基本＞	
⑤ 教育公務員としての使命を全うする。〔副校長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服務事故防止研修（年3回以上）</li> <li>・ 服務に係る自己点検（年1回以上）</li> <li>・ 人権研修（年1回）</li> <li>・ 服務事故（0件）</li> </ul>
⑥ 個人情報の紛失事故防止及び取り扱い方法の周知徹底を行う。〔副校長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服務事故防止研修（⑤に含む）</li> <li>・ 自己点検票の提出（年3回）</li> <li>・ クリーンデスク（机上整理）（月1回）</li> </ul>
⑦ 教職員の接遇マナー（言葉遣い、電話応対、訪問時等）の向上を図る。〔副校長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部講師による接遇マナー研修（年1回）</li> </ul>
⑧ 学校経営計画の具現化を目指し、企画調整会議、学部運営部会を有効に活用し、校内の諸課題について組織的な解決・改善を推進する。〔副校長〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画調整会議、学部運営部会における課題解決に向けた方策の協議（週1回）</li> </ul>
⑨ 学校経営計画に基づく分掌・委員会業務計画等を作成し、業務改善に努める。〔教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進捗確認（2か月に1回）</li> <li>・ 最終評価（1月）</li> <li>・ 業務マニュアルの整備（通年）</li> </ul>
＜教育系職員と行政系職員の協働＞	
⑩ 教員と経営企画室が協働し、指導計画に基づいた予算編成と適切な時期の着実な予算執行についての管理を徹底する。〔教務部、経営企画室ほか〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計事故（0件）</li> <li>・ 一般需用費の学校経営支援センター執行率（70%）</li> </ul>
⑪ 就学奨励費に係る事務について、担当者と経営企画室が協働し、円滑な業務遂行を目指す。〔担当教員、経営企画室ほか〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営企画室担当者による職員研修（年1回）</li> </ul>
＜校内研究＞	
⑫ キャリア教育の視点の明確化とカリキュラム・マネジメントに向けた研究活動を行う。〔研修研究部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年の系統性を考慮したシラバスの作成（通年）</li> <li>・ 外部講師による研修（年3回）</li> </ul>
⑬ 教育課程の改善に向けた研究活動を行う。〔教務部、研修研究部、進路指導部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類型の再編、指導目標・内容の系統化、キャリア教育の視点の明確化、「目指す生徒像」の制定（都全体の方針を踏まえて進行）</li> </ul>
＜教員の専門性向上＞	
⑭ 都立高島特別支援学校等と相互に連携した授業参観・研修の実施、及び、指導教諭による模範授業の参観を行い、初任者の専門性向上を図る。〔教務部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者の参観と特別支援学校指導教諭による模範授業の参観（初任者一人1回ずつ）</li> </ul>
⑮ 若手や異校種等からの経験の浅い教員のニーズに応じたOJTを組織的に取り組む。〔研修研究部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主幹教諭や主任教諭を中心としたOJT（通年）</li> </ul>
⑯ 校内研修会を受講し、特別支援教育の専門性を高める。〔研修研究部〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悉皆研修の受講（全員）</li> </ul>

⑰ 授業力向上を目指し、「教科学習のねらいを達成するための工夫」について校内研究で取り組む。〔研修研究部〕	・ICT機器を効果的に活用した支援を組み入れた実践研究（通年）
⑱ アセスメント研修、ICT機器に関する研修、発達障害に関する研修を実施し、専門性向上を図る。〔研修研究部〕	・外部専門家による全校研修会（年4回以上）
⑲ 摂食指導の専門性向上を図り、食物アレルギー事故防止についての組織的対応力を高める。〔保健給食部〕	・食物アレルギー事故防止研修（年1回） ・外部専門家による指導・助言（随時）
⑳ 福祉制度（放課後等デイサービス、ショートステイ、就労、年金、成年後見制度等）についての専門性を修得する。〔特別支援部〕	・外部講師による研修会の実施（年1回）
㉑ 教職員研修センターが実施する研修や校外の研修会等に参加し、職務（学習指導等）に関する専門性を高める。〔副校長〕	・研修成果を職務に還元（全教員1回以上参加）
㉒ 特別支援学校教諭免許状（知的障害者に関する教育領域）の全員取得を目指す。〔副校長〕	・免許状取得率（80%） ・未取得者の講習受講開始や受講継続への支援（年1回以上）
＜学校における働き方改革、業務改善＞	
㉓ ライフ・ワーク・バランスを踏まえた勤務を推進する。〔安全衛生委員会〕	・定時退庁日（月1回） ・定時外在校時間が月80時間を超える者（0名） ・産業医面談の活用（初任者各1回） ・男性教職員の育児休業取得の奨励（通年）
㉔ 教職員のボランティア活動を奨励する。〔副校長〕	・社会貢献活動（ボランティア等）への参加の奨励（通年）
㉕ 執務環境等の整美に努める。〔生活指導部、教務部〕	・校内掲示物の美化（通年） ・職員室、印刷室、玄関周辺等の定期的な環境整備（月1回）
㉖ 働きやすく効率的な校務システムと環境の構築（DX化）を推進する。教員用TAIMS端末や指導用タブレット端末、デジタル活用端末の目的別有効活用方法について、マニュアルを整備し、周知に努める。〔教務部、教育メディア部〕	・板橋ファイルサーバーの有効活用（通年） ・諸会議のペーパーレス化（通年） ・Microsoft Teams 及び Formsの業務活用（通年） ・統合型校務支援システム（C4th）の組織的な運用の推進（通年） ・都立学校保護者コミュニケーションシステム（Classi東京都版）の運用（通年）